

保 護 者 様

広島大学附属三原学校園  
学校園長 柳澤 浩哉

## インフルエンザによる出席停止および経過報告書について

お子さんは、インフルエンザ のため、学校保健安全法第19条の規定により、感染するおそれのある期間は出席停止となります。出席停止の基準は従来と変わりません。

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」

※発症した日（発熱等の症状が出た日）を0日として計算します。  
解熱後2日とは、解熱した日の翌日を第1日として算定し、3日目（幼児にあっては4日目）から登校（園）可となります。

全快し登校（園）する場合は、以下の経過報告書を学校へ提出してください。

----- き り と り せ ん -----

### インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

発 症 日： 年 月 日 （発熱等の症状が出た日・発症0日）

診 断 日： 年 月 日 （診 断 型： A 型 ・ B 型 ・ 不 明 ）

解熱した日： 年 月 日 （以後、発熱しなくなった初日を記入してください）

解熱した日とその後2日間（幼児は3日間）の体温測定記録を記入してください。

体温測定月日時	測定時間：体温	測定時間：体温
月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過しましたので、登校（園）許可をお願いいたします。

年 月 日  
年 組 氏名：

保護者氏名： 印